

ぼくがここに

まど・みちお：詩 / きたむら さとし：絵 / 理論社

どんなに小さなものでも、ただそこにいるだけで、何ものにも代えられない大切な存在。孤独とつながりの両方を感じる詩に、スケールの大きな絵で、「私たちはみんな

守られているんだ」という安心感に包まれる絵本です。



市民図書館所蔵

おすすめの本



図解 眠れなくなるほど面白い 疲労回復の話

梶本 修身：著 / 日本文芸社

ほとんどの人が疲れたと感じているのは、実は体や筋肉ではなく「脳の疲れ」。ではどうすれば脳の疲れが取れるのか。この本は科学で裏付けされた正しい疲労回復法を教えてください。「今までの私の健康法は何だったの？」となるかもしれません。



本のお医者さん

あなたの思い出の本をよみがえらせませんか

中学生以上の一般市民を対象に、本の修理方法を学ぶ講座を開催します。

無料

時 6月7日(土) 午前10時～正午

場 市民図書館2階 会議室

定 10人(要事前申込み)

申 直接または電話で、5月17日(土)から市民図書館へ。

詳しくは、市民図書館☎をご覧になるか、市民図書館(☎576-8241)へ。



シリーズじんけん 人の生き方を考える 557

誰かを傷つける前に

ある日、わたしはインターネットの掲示板で、最近話題の俳優に対する投稿を見つけました。「性格悪そう」「演技が下手で共演NG俳優らしい」「こいつ高校のころ…」などのうわさ話で盛り上がっている投稿を、わたしは夢中になって見入っていました。

そんなわたしに、親友のリョウが「何見てるの?」と言いながらのぞき込んできました。わたしは、リョウに画面を見せながら「おもしろい投稿だから『いいね』しようかなと思って」と答えたのです。すると「ちょっと、待てよ!」と、強い口調で言われたのです。わたしは「べつに書き込みするんじゃないで『いいね』するだけじゃん」と軽い気持ちで答えるとリョウは「簡単に『いいね』したらダメだよ」と言うのです。リョウにいら立ったわたしは「大げさ過ぎだよ」と言い返し険悪な雰囲気になってしまいました。

帰宅後、イライラしているわたしに「どうしたの?」

と尋ねてきた姉にリョウとのことを話しました。すると姉から「コロナ禍の時にリョウがネットの情報に苦しんだこと思い出して」と言われ、あることがよみがえってきました。それは、リョウが中学校を休みがちになってしまったことです。医療従事者だった母親そして家族は、ネット上でうわさや誹謗中傷が広がり、その結果追いつめられて孤立してしまったからでした。

わたしは無責任に『いいね』ボタンを押すことで、不確かな情報の拡散に加担するところだったのです。明日学校で、ネット情報との関わり方についてリョウと話したいと思っています。

ネットは、誰もが気軽に利用できる便利さがある一方、使い方を間違えると根拠のないうわさや誹謗中傷を助長し人を傷つける凶器にもなります。自分に人権があるように、画面の向こう側にいる人にも人権があることを忘れてはいけません。

4月1日から「人権・同和対策課」が「人権尊重推進課」に、「人権・同和教育課」が「人権教育推進課」に課名変更しました。あらゆる差別が解消され、人権が尊重される社会を目指して、教育および啓発をより一層推進してまいります。



注目の作品は?

私の注目作品は、桂ゆき《婦人の日》です。



桂 ゆき《婦人の日》1953年

「響きあう絵画展」の舞台裏

宮城県美術館の大規模改修工事に伴い、なかなか九州では見ることのできない同美術館所蔵コレクションの巡回展示がやってきます。抽象画の先駆者の1人であるカンディンスキーや、「日本近代洋画の父」高橋由一など、国内外の作品を大分市で堪能できます。

その注目ポイントは?

小さな右手に^{ぼうき}帚を持ち、左手を掲げる女性は一見するととてもパワフルです。しかし、よく見ると女性にぐるぐると巻き付く縄。何かに縛られている暗示のようにも感じます。背景に描かれる黄色い気流のようなものも、女性が発生させているのか、女性が巻き込まれているのか、正解はなくどちらともとれます。実際の私たちも、自分たちが主体的に活動しているのか、何かに巻き込まれ、見えない何かに縛られているのか分からなくなることはないでしょうか。一見かわいらしい絵画ですが、そのような複雑な感覚がとてもよく表現されていると思います。

おすすめの鑑賞方法は?

作品は一部を除き写真撮影できます。展覧会の思い出を持ち帰ってご自宅でもお楽しみください。(会場では、撮影時の注意事項をご確認ください。)

ミュージアムショップも楽しみですね!

大人気作品である長谷川湊二郎《猫》をモチーフとしたグッズが充実しています。まどろむ猫がとてもかわいいのでおすすめです。



本展については、施設だより(P9)もご覧ください

編集担当より

今号の表紙は、鶴崎スポーツパークの河川敷にて撮影しました📷😊

5月は自転車月間です。適度な有酸素運動ができ、心身の健康維持につながるとされている自転車🚲

通勤・通学での利用以外にも、自分のペースで行きたいところに行ったり気分になるところに寄り道したりするのも良いですね🚲
16ページでは気軽に自転車を利用できる市の取り組みや安全に乗るためのルールをお知らせしています👏

日差しと風が気持ちのよい季節、

自転車に乗ってお出かけしませんか? 🌿



ヘルメットの着用を忘れずに!



市報クイズ



自転車に乗るときは…「車道が原則、〇側を通行」

ヒントは、この市報の中にあります。

〇に入る言葉は何か?



正解者の中から抽選で、**みんなのニラ醤油**を3人にプレゼント!
※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

スマホ

はがき

右の二次元コードから応募してください。
はがきに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、市報の感想を記入し、5月15日(休)〈消印有効〉までに広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5713)へ。



4月号「市報クイズ」の答え

間伐材を有効利用した中央通りの歩道リニューアルは何年ぶり?

「36年ぶり」